

※の箇所は必ず記入
令和8年1月1日時点の住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号、個人番号(マイナンバー)を記入してください。

本人以外が申告する場合は、代理人氏名、続柄も記入してください。

令和7年中に収入がなかつた方の記入例

・被扶養の方(親などに扶養されている方)は(1)欄にチェック☑、扶養主の情報を記入

(1) <input checked="" type="checkbox"/> 下記の人から扶養または援助を受けていた。 同上	住所
氏名 沖縄 一郎	続柄 父
(2) □預金等で生活していた。	

・預金等で生活していた方は、(2)欄にチェック☑

(1) □下記の人から扶養または援助を受けていた。	住所
	続柄
(2) □預金等で生活していた。	

・障害年金を受給している方は、(3)欄の障害年金にチェック☑
(※障族年金や雇用保険の場合は、その欄にチェック☑)

(3) □障族年金	(4) □障害年金	(5) □(1)～(4)以外のほかに扶養または援助を受けていた。
□雇用保険を受給していた。	□雇用保険を受給していた。	□雇用保険を受給していた。

・生活保護を受けていた方は、(4)欄にチェック☑

(3) □障族年金	(4) □障害年金	(5) □(1)～(4)以外のほかに扶養または援助を受けていた。
□雇用保険を受給していた。	□雇用保険を受給していた。	□雇用保険を受給していた。

控除を追加される方

該当する控除欄に記入。
また、控除の追加には証明書の添付が必要となります。

添付書類につきましては沖縄市HPに掲載されている「申告に必要なもの」をご確認ください。

令和7年中に扶養している親族がいる方(扶養している場合のみ記入)

※扶養親族が別居している場合は、申告書裏面(左下)の「別居と申告した扶養親族・専従者の氏名・住所記入欄」欄に扶養親族の氏名、住所を記入してください。

※重複して扶養控除を受けることはできません。

※扶養親族に該当するかどうかは令和7年12月31日の現況によって判断します。

※対象となる親族が令和7年中に亡くなっているときは、その親族の死亡時の現況によって判断します。

※源泉徴収票内に扶養している親族等の記載があつても、申告書内の右記枠内に氏名等の記載がない場合、配偶者控除や扶養控除等は適用しない場合がございますので、記載もれがないようご留意願います。

申告書の書き方(表)

令和 8 年度 (令和7年収入分) 市民税・県民税
国民健康保険料 申告書

表

沖縄市長様	1月1日現在の住所	※沖縄市●●●●1-1-1			
	現住所	※1月1日現在と同じであれば空白可		個人番号	
令和年月日 提出	ふりがな	※ おきなわ たろう	※ 生年月日	代理人氏名	続柄
	氏名	※ 沖縄 太郎	明・大 昭・平・令 38年1月1日		

令和7年中に収入(所得)がなかつた方の記載欄(該当するものにチェックをして必要事項を記載してください。)					
(1) □下記の人から扶養または援助を受けていた。		(3) □遺族年金 □障害年金 □雇用保険を受給していた。	(4) □生活保護を受けていた。	(5) □(1)～(4)以外の方は、昨年の生活費をどのようにまかなかつたか記入してください。	
住所	氏名	続柄			
(2) □預金等で生活していた。					

所得から差し引かれる金額に関する事項					
⑥ 雜損控除	損害の原因・資産の種類	損害年月日	損害金額	保険などで補てんされる額	差引後支拂うら支拂未支拂の合計
⑦ 医療費控除	セルフメディケーション	支払った医療費		保険料などで補てんされる額	
⑧ 社会保険料控除	社会保険料の種類	支払った保険料	社会保険料の種類	支払った保険料	
	国民健康保険	円	介護保険料	円	
	後期高齢	円	その他の社会保険料	円	
	国民年金	円	合計	円	
⑨ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		
	介護医療保険料の計				
⑩ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		
⑪～⑬ 本人控除	⑪ □寡婦控除 □死別 □離婚 □未婚 〔□生死不明〕	⑫ □ひとり親控除 □ひとり親控除 〔□死別 □離婚 □未婚 □生死不明〕	⑬ □障害者控除 〔□身 □精 □療〕		
	（学校名）				
※ 1. 配偶者控除、扶養控除対象の方が別居の場合は、裏面(左下)に氏名及び住所を記入してください。 なお、国外居住の場合、「配偶關係書類」及び「送金關係書類」の提出が必要となります。 2. 配偶者控除、扶養控除は他の納税者と重複して受け取ることできません。					

⑮～⑯ 配偶者控除	氏名 生年月日	居住区分	障害等級	
	沖縄 花子 32-2-2	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療 1	配偶者の合計所得金額
	個人番号			0 円
⑰～⑲ 配偶者特別控除	氏名 生年月日	居住区分	統柄	障害等級
1 沖縄 カメ 12-1-23	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療 1		
2 沖縄 承太郎 55-5-5	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療		
3 沖縄 花江 17-7-7	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療 1		
4 沖縄	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療		
5 沖縄	同居 別居 国外 口外 口内	口身 口精 口療		
	個人番号			合計所得
				600,000 円

給与・公的年金等以外の所得(※)に係る市民税・県民税の納稅方法	※令和8年4月1日現在65歳未満の方は給与以外の所得
<input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別微収)	<input type="checkbox"/> 自分で納付(普通微収)

特定親族特別控除を受ける方(令和8年度より新設)

※特定親族特別控除…19歳以上23歳未満の親族等(配偶者及び事業専従者、控除対象扶養親族を除く)で、前年中の合計所得金額が58万円超から123万円以下の方がいる場合に、当該親族等の所得に応じて控除を受けることができます。(特定親族特別控除に該当する場合は、控除額の適用はありませんが、税法上の扶養としては扱われません。)

「配偶者以外の扶養親族等」欄に当該親族の氏名、生年月日、居住区分、続柄、合計所得を記入してください。

事業農業等	ア	円
不動産	ウ	
利子	エ	
配当	オ	
給与	カ	
公的年金等	キ	
業務	ク	
その他	ケ	
短期	コ	
長期	サ	
一時	シ	
事業農業等	①	
不動産	②	
利子	③	
配当	④	
給与	⑤	
公的年金等	⑦	
業務	⑧	
その他	⑨	
合計	(7)+(8)+(9)	⑩
総合譲渡・一時	⑪	
合計	⑫	
社会保険料控除	⑬	
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	
地震保険料控除	⑯	
寡婦、ひとり親控除	⑰～⑲	
労働学生、障害者控除	⑳～㉑	
配偶者控除	㉒	
配偶者特別控除	㉓	
扶養控除	㉔	
特定親族特別控除	㉕	
基礎控除	㉖	
雑損控除	㉗	
医療費控除	㉘	
合計	(㉓から㉙までの計)	㉚

担当職員が記入します

令和 年 月 日 入 力 済

通知書手渡済 納付書発送済